

Title	ヒルシュフェルトの『ベルリートの第3の性』を読む：近代都市の同性愛者群像
Author(s)	谷口, 栄一
Editor(s)	
Citation	言語と文化. 2010, 9, p.89-102
Issue Date	2010-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10466/12723
Rights	

ヒルシュフェルトの『ベルリートの第3の性』を読む

— 近代都市の同性愛者群像 —

谷口 栄一

1 『ベルリート第3の性』とは

19世紀末から両大戦間の時代にいたるまでのドイツの同性愛解放運動の中心人物であったベルリートの精神科医マグヌス・ヒルシュフェルトの数多くの著作物のうち、今日的意義の最も大きなものの1つが『ベルリートの第3の性』であることに疑問の余地はないだろう。彼の著書や論文の多くは、同性愛の原因を生物学的に説明しようとしたものであり、またその性科学理論にもとづいて、いわゆる同性愛者自身や世間一般を啓蒙することを目的として書かれたものである。ダーウィンやヘッケルの影響を強く受けたヒルシュフェルトの生物学的・進化論的な同性愛理論（性的中間段階理論）そのものは、男色刑法（ドイツ帝国刑法175条）の廃止を当面の目標に掲げていた当時の同性愛解放運動においてこそきわめて大きな影響力を持つものであったが、第二次世界大戦後になると、国の内外を問わず、注目されることがほとんどなくなってしまった。およそ1世紀の時を隔てた今日のわれわれの視点から見た場合、ヒルシュフェルトの同性愛研究において真に意義深かったのは、個人としての同性愛者の考察ではなく、社会現象としての同性愛の考察である。彼の同性愛研究の集大成と呼ぶべき約1000頁におよぶ大著『男性ならびに女性の同性愛』（1918年）の第二部「社会学的現象としての男性ならびに女性の同性愛」においては、無記名アンケート調査に基づく統計の分析などが詳述されており、「社会は同性愛とどう関わるべきか」といった問題に重点が置かれている。『ベルリートの第3の性』は、彼の研究活動・政治活動の初期の段階といえる1902年に執筆された140頁ほどの書物であるが、ベルリートのゲイとレズビアンの世界を自分の足で歩いて見て回り、同性愛者たちの社会生活の実態を、美化することなく客観的に描写している。同性愛についての真実をありのままに伝えることによってこそ偏見を克服することができるというゆるぎない信念に貫かれた著作である。さらにはまた、同性愛というテーマを超えて、ちょうどこの時代に大都市化が急激に進行しつつあった典型的な近代都市ベルリート、さまざまな異端者を受け入れてきた包容力豊かな都市ベルリートの姿を映す—多少風変わりな—史料としても、十分に利用価値のあるものであろう。以下の各章においては、残念ながら本邦未訳であるこの書物の概要を紹介するとともに、100年前のヒルシュフェルトの同性愛研究が持つ今日的意味を確認しておきたい。

2 大都会ベルリートの匿名性の中で

当時人口がすでに250万人近くに達していた大都市ベルリートには、ゲイやレズビアンの子カルチャーが発達してきていた。ヒルシュフェルトは『ベルリートの第3の性』の冒頭において、大都市ベルリートがいわゆる同性愛者たちにとって有利な生活環境であることを強調している。ベルリートでは同性愛者がやたらと目立つが、ベルリートで同性愛

者が特別多く生まれているというわけではない。小さな町や村のように隣人の監視を受けることもなく、同じ集合住宅に住む人間の顔すらわからないこともあるような匿名性の高い生活環境には、自然と同性愛者たちが好んで集まる傾向があるという。¹⁾

タイトルに使われている「第3の性」²⁾という言葉については、ヒルシュフェルトは次のようにコメントしている。

古代ローマにおいて既に用いられていたこの言葉を、私は必ずしもよくできた言葉だとは思わないが、それでも現在きわめて頻繁に用いられるホモセクシュアル（同性愛）という語よりはましだと思うのである。なぜならこのホモセクシュアルという言葉は、どこかで数名の同性愛者がいっしょに集まっていると、性行為が行われるか、あるいは少なくとも意図されているに違いないという—これは決して事実ではないのだが—世間で広く行き渡っている偏見を助長するからである。³⁾

ホモセクシュアル(Homosexual)ないしホモセクシュアリティ(Homosexualität)という語は、1860年代末にドイツ系ハンガリー人の作家ケルトベニーが新しく造った言葉で、世紀転換期には急速に欧米各国に広まり、特に中立的で客観的な響きのゆえに、同性愛擁護運動家や精神医学者たちに好まれたのであるが、1902年の時点のヒルシュフェルトが、ホモセクシュアルという言葉に対して、このようなイメージを抱いていたことは注目に値する。さらにヒルシュフェルトは次のように文章を続けている。

以下の記述において同性愛者というものに言及するとき、何らかの種類の性行為のことを連想しないようにしていただきたい。そうした行為が行われるにしても、彼らは人目を避けるのである。それは単に罰せられるからというだけではなく、何よりもまず生得的にそなわっている羞恥心や道徳感情のゆえであって、こうした感情というものは、普通の人々と同じように、同性愛者においてもはっきりと認められるものなのである。性行為は決して主要な要素ではないし、それどころか性行為が全く行われないこともしばしばある。⁴⁾

ヒルシュフェルトがこの箇所述べていることは、同性愛に関する偏見の本質をつく問題でもある。21世紀の社会においても決して古くなっていない問題なのであるが、セックスに関する言説が巷間にあふれかえっている現代においては、こうした基本的な事実を再確認することがかえって難しくなっているのかもしれない。

ヒルシュフェルトは、同性愛指向を持つ人々の数が、一般に考えられているよりもはるかに多いことに言及する。(ヒルシュフェルトはすでに1899年頃から匿名アンケートを実施しており、『ベルリーンの第3の性』の中では具体的な数字を挙げてはいないが、ほぼ同時期に書かれた種々の著作物の中で、その結果を次々と報告し始めていた。⁵⁾多くの同性愛者は、自らの性的指向をひたすら隠し続け、異性愛社会にうまく適応しているため、専門知識のある人から見ても、識別することなどできない。また必ずしも禁欲的とは言えないタイプの同性愛者であっても、ベルリンという大都会にあっては、何十年もの間、場

合によっては一生涯にわたって、家族や友人など周囲の人々に対して、自らの性的指向を偽装している人が珍しくないのだという。250万人の大都会の匿名性は、同じ一人の人間が昼の顔と夜の顔を巧みに使い分ける二重生活を可能にしていた。昼間は社会的地位のある人が、夜間になると無頼漢や浮浪者に混じってゲイの街で過ごしている。昼間の自分が夜の自分の生活に憤慨するほどの二重生活、二重人格がしばしば見られたほどである。しかし実際には、こうした匿名性の高い環境にあっても、大多数の同性愛者たちはもっぱら禁欲的な生活を送っている。知的な活動に昇華させている者もいれば、孤独な変人を通している者もいる。中には、兵士を描いた古今東西の芸術作品を収集したり、好みのタイプの同性を鑑賞する機会に恵まれるようなプールや体育館を訪れるなど、性的指向と関係のある趣味を持つ者もいることなどが紹介されている。⁶⁾

3 同性愛についての自己認知

自分自身の同性愛指向についての自覚も、また他者の同性愛指向の識別も、一般に考えられているよりもはるかに困難なものであることが、具体的な事例報告によって示されている。

プラトニックな同性愛者は、特定の若者に対する恋愛感情が高じて、学資を負担してやったり、旅行に連れていったり、遺言状をしたためたりするに至っているような場合でさえ、自らの愛情が性的指向にもとづくものだとすることを自覚していないことがある。また若者の側が相手の本性を知るとはさらにまれである。⁷⁾

さらに、一人の男子学生の自己認知のプロセスに係る事例報告により、同性愛指向を持つことの自覚にはかなりの時間を要することが示されている。引用されている男子学生の手記はおおよそ次のような内容である。少年期に性的関心がなかなか芽生えなかった。17歳でクラスの首席男子生徒に初恋。二人つきりでいたいと思ったが、なかなか叶わなかった。周囲や本人に悟られまいと気をつかった。どうせ理解してはもらえないという気持ちもあったが、自分自身の状態（性的指向）を曖昧にしか自覚していなかったためもある。同棲したいとか、抱きしめたいと想像することもあったが、それ以上にみだらな想像ではなかった。それまで性的な知識もなく、性交など考えたこともなかったのであるから、これは子供の心に愛が芽生えたということにほかならなかった。ノーマルな男性が街路やパーティーなどで女の子を目で追うのと全く同じように、自分は少年を目で追う。やがて別に好きな男の子が出来て、初恋は終わった。今度は年上の下級生が相手。共通の友人もなく、親密な関係を築くのは難しかったが、いろいろ口実を考えた。ある晩ついに告白する。幸せな日々となったが、併しそれもわずか数週間のことだった。彼には好きな女の子がいることがわかり、その話ばかり聞かされる。彼はこちらの事情を本当に理解してくれてはいなかった。自分の彼に対する愛が男女の恋愛と同じものであることを説明したとき、彼はガールフレンドを裏切ることはできないと主張して、キスや愛撫を拒むようになった。「普通の友達でいよう」と言われた。2年の間友達でいて、少なくとも最初のうちは勉強を教えたり、学問や政治への興味を持たせてやったという意味で、よい影響を及ぼすことができた。彼への愛は衰えを見せることなく続き、今なお自分は完全に解放されてはいない。こうしているうちに自分は、自分の素質に注意を向けるようになった。初めのうちは、

同性の友への好意が性愛だとは思わず、自分もいつかはガールフレンドが出来ると思っていたが、次第に自分というものがわかってきたのであった。⁸⁾

4 グロテスクなイメージの払拭

同性愛関係は長続きしないと考えられがちだが、同性愛者の強固な関係、長期間に及ぶ関係は、ベルリンでは決して珍しくないことである。緊密な相互依存関係、相手の関心事の積極的な介入、嫉妬による苦悩など、異性愛関係と基本的に変わらない。こうした経験をするうちに、当事者たちも、同性愛は自然に関する猥褻行為ではなく、恋愛の一形式なのだとか次第に気づくに至るのである。このような事情も、ヒルシュフェルトが診察した患者や調査研究ならびに啓蒙活動を通じて知り合った同性愛者たちから聞き取った具体的な事例をいくつも紹介しながら説明がなされている。⁹⁾

同性愛者の社交界についてはかなりのページ数が割かれている。大部分はヒルシュフェルト自身の体験に基づくもので、自分自身の目で見たと客観的な記述が淡々となされている。ベルリンでは、富裕層ではない同性愛者たちの間でも、社交パーティーが好まれ、広まっている。例えば、あまり裕福とはいえないある同性愛者の誕生日のお祝い。郊外の小さな飲食店に同性愛の知人友人を招待し、異性愛者である兄弟も同席する。ピアノ演奏や歌、ダンスを楽しむ。法定閉店時刻を過ぎていたため取り締まりに訪れた警官もあつげにとられて、ダンスの輪に加わった。同性愛者の社交パーティーというと、世間一般には乱交のようなものが想像されがちであったが、ここではそうしたグロテスクなイメージは完全に払拭されている。

勉強会のようなお堅い性質の集いも数多くある。例えばベルリン在住のある在野の老学者が、毎年冬に数度、自宅で小さなパーティーを開催している。10～12名の学識者が出席するが、そのうち同性愛者でないのは2～3人のみ。フンボルトやイフラントを知っている世代だった老学者は、カール・ハインリヒ・ウルリクスとも親しくしていた。ここでの話題はほとんど同性愛に関する真面目な議論である。同性愛とキリスト教について新教と旧教の聖職者が討論をしたことがある。あるいは古典学者がシェイクスピアのソネットについて議論したり、また法学者と医学者が同性愛者に対する刑法の適用について議論をしたこともあった。¹⁰⁾

ベルリンの同性愛者が私的な社交パーティー、夕食会、お茶会、ピクニック、舞踏会など多数開催しているが、冬季はそのほかに、同性愛者が友人たちを定期的に招待するジュール・フィクス（定例会）もある。たとえばある同性愛の侍従の日曜午後の招待パーティーは長い間有名で、ここには身分や社会的地位の高い人々が数多く出席していた。また前年の冬にとりわけ人気があったのは、あるゲイの芸術家のジュール・フィクスだった。ロシアのバルト海沿岸地方やスカンジナビア諸国など外国人、そしてレズビアンも参加しており、この芸術家自身の歌をはじめ、高いレベルの音楽の演奏が行われた。¹¹⁾

ジュール・フィクスに似たものとして、同性愛者によって、決まった日の晩に決まった飲食店で催される定期集會もある。これは、主催者が招待するのではなく、費用は参加者めいめいが負担している。主体者同盟やプラーテン協会のように、多くは文学的性格を帯びている。以上のようなすべての催し物において、性的指向というものは、異性愛者の集

団におけるのと全く同じように背後に隠れている。同じ運命を持つ者同士という連帯感が参加者を結びつけているのである。¹²⁾

クリスマス・イヴのパーティーのことは特に大きくとりあげられている。家庭の幸せを祝う祝日に、同性愛者は孤独を感じる。裕福なゲイの中には、家庭のない人々、帰るべき故郷もなくなっている人々を集めてパーティーを開く人がいる。そんなパーティーのひとつ。家の主人は、前日からクリスマスツリーの飾りつけ、プレゼントの準備をしている。当日の朝からテーブルのセットをし、食卓に座席カードを置くが、普段は一年中女性のニックネームで呼ばれている者も、この晩ばかりは本名で書く。パーティー開始は夜8時。パーティーは子供たちの歌声とともに始まる。一同は真剣な面持ちで耳を傾け、目頭を熱くする。自分たちにとっても、この日が家族の祝日だった遠い昔のことを思い出すのだ。とっくの昔に結婚した兄弟たちとこんなにも異なる運命になるとは夢にも思わなかった子供時代のことを。人生に立ちはだかる偏見ゆえに破れた夢のこと、真実を隠し続けなければならぬ苦悩のこと、そして亡くなったか亡くなったも同然である両親のことを。プレゼントの交換が行なわれるが、テーブルでのおしゃべりは普段ほど陽気ではない。今年亡くなった仲間のことが話題にのぼる。悲観的厭世観が一晩中つきまとう。¹³⁾

数年前のクリスマス・イヴに、ヒルシュフェルトはある同性愛の男性から、「私たちはいつになったら神の愛を実感できるのだろうか」といった手紙をもらったことがある。¹⁴⁾

5 同性愛者の自殺

クリスマスの話はさらに続く。前年のクリスマスの朝、ベルリン西部のある同性愛の大学生が躁狂の発作を起こしたという通報を受けて、ヒルシュフェルトは往診した。部屋中に陶器やガラスの破片、家具、本、布切れなどが散乱し、血の海になっていた。この学生はベルリンの名望家である厳格な父親と同性愛のことで以前から喧嘩をしていたが、周囲の誰一人として彼にやさしい言葉をかけてあげられる勇気がなかった。初めて家族と離れて過ごすクリスマス・イヴに、学生は実家の前でこっそり様子をうかがう。兄弟の笑い声。窓辺の母親のシルエット。そのあと彼は酒場と喫茶店をはしごする。下宿に帰り、異常な興奮に襲われて、自殺未遂。学生の友人がヒルシュフェルトを呼びに来たのだった。下宿屋の夫婦が呼んだ医師は、ドアの隙間から覗いただけで、ベルリン大学附属病院精神科への紹介状を書いただけだったという。自殺未遂の学生は何も話さなかったが、彼の燃える炎のような目と青ざめた唇、一つ一つの傷が、彼の深い苦悩と同性愛問題の深刻さを語っていた。¹⁵⁾

大学生の自殺の事例がもう一件報告されている。前述の芸術家のジュール・フィクスにいつも出席していたオーストリアの化学専攻の大学生が、ジュール・フィクスの終わった春になって、ゲイバーで青酸カリを飲んで自殺した。警察の調べでは動機不明ということだったが、ベルリンではこうした同性愛者の自殺が珍しくない。¹⁶⁾

ヒルシュフェルトによると、同性愛そのものが必ずしも自殺の直接の動機になるわけではないが、たいていの場合、なんらかの間接的な関係が認められるという。ある同性愛の士官が職務外で男色行為をはたらき、免職になった。独身だった彼は心の支えを失い、酒からモルヒネに手を伸ばし、果ては自殺を遂げた。つい数週間前のことである。新聞報道

では「借金が動機」と書かれているが、根本的原因はもっと深く、彼は同性愛で破滅したのだ。ヒルシュフェルトはこうした悲劇を数多く知っている。数日前も、ヒルシュフェルトは元教師の同性愛者から青酸の小瓶をとりあげた。彼は刑罰の対象になるような行為は犯していなかったが、教職に就いてまもなく、少年愛者であるとの誹謗中傷の手紙が校長宛に届き、本人が同性愛指向を持つことを認めると、辞職勧告を受け、辞職した。真実を母親に告げられず、職を求めてベルリンへ出てきたのだった。ヒルシュフェルトはここ8年の間に、20人以上の同性愛者の自殺を思いとどまらせることができたという。¹⁷⁾

6 娯楽施設の同性愛者たち

先に挙げた社交パーティーや各種の会合は皆、人を選んでおり、どちらかと言えば閉鎖的な傾向のものであるが、誰もが出入りできる社交の場が、それらよりもはるかにたくさんある。レストラン、ホテル、ペンション、公衆浴場、バー、キャバレー、ダンスホールの中には、異性愛者でも立ち入りできるが、実際には客のほとんどが同性愛者という店がかなりたくさんある。別に奇妙なことではない。ベルリンには、特定の職業や趣味の人ばかりが客となっている店が一般にたくさんあるからである。¹⁸⁾

同性愛者が特に好むが一般の人々も訪れる飲食店と、もっぱら同性愛者のみが訪れる店に区別することができる。前者の例としては、フリードリヒシュタットのビアホール、そして店主やボーイがゲイで、店内の決まった一角が好まれる喫茶店など。中には売淫行為（同性間・異性間とも）を行っていた店があり、警察のおとり捜査が行なわれたこともあったという。他方、もっぱら同性愛者のみが訪れる店も多くある。正確な数は不明だが、ベルリンには20以上のゲイバーがあるといわれている。若年層のみが集まる店、年配の客のみが集まる店、両方が集まる店という具合に、それぞれ色合いが決まっている。たいいていの店は繁盛している。店主をはじめ、ボーイやピアノ奏者など、ほとんどがゲイ。田舎から出てきた同性愛者が感動のあまり泣いたこともあるという。これらのゲイバーでは淫らな行為は行なわれていない。時々警察の巡回はあったが、警察が介入するような事件はほとんど起こったことがない。¹⁹⁾

ゲイバーに関しては、ヒルシュフェルト自身が体験したことに加え、作家ルードルフ・プレスバーの書いたものが引用されている。「掃除の行き届いたかなり上品な飲食店。立派なピアノ。2つの部屋は客で満員。客質は悪くない。マナーもしっかりしている。下品な言葉が口にされることもなく、卑猥な歌もない。女性の姿が全く見られないことや男性のソプラノが続くことを除けば、奇異な印象を受ける点はほとんどない。悪人でも犯罪者でもない。自然の不思議な謎の呪いをひきずって孤独な人生を生きる不幸な人々、人権を奪われた人々。堅実に働いて地位や信用を得ているが、中世的な刑法の抑圧の下で、常に軽蔑やゆすりの危険にさらされている衝動を同性愛者同士で共有しあうために、こっそりと集まるしかない人々。私は偽りのない同情をこれらの病人たちに対して抱いた。」²⁰⁾

世間一般の人々にとって、中が見えにくく、もっとも想像がつきにくいと思われるゲイバーについては、非常に多くのページ数が割かれて、ヒルシュフェルト自身による詳細なレポートが続く。別のゲイバーであるが、4つの大きな部屋があり、ほぼ満員。流行歌を歌っている部屋もあれば、男同士が体を寄せあって踊っている部屋もある。とりわけ風変

わりなのが、こうした飲食店でしばしば行なわれるコーヒー・パーティー。それは店の主人、歌手、常連客の誕生パーティーで、女性的なゲイの友人たちを招待する。たいていは職人階級のゲイたちで、手作りの品、手料理、花などのプレゼントを手渡す。やたらと上品ぶった立居振舞い。女性的な滑稽なしぐさ。そしておしゃべりが絶えない。主催者の歌などさまざまな芸が披露される。女性の名前が多数耳に入ってくるが、これはニックネームである。こういうニックネームが習慣になったのは、さまざまな理由があるが、たいていの者が本名を秘密にしていたこと、「～殿」と呼ぶのは女性的な性質と矛盾すること、ニックネームはベルリンっ子らしいユーモアだったことなどが挙げられる。(ただし、男性的なゲイの集団の場合は、こうした女性風のニックネームをつけることは禁じられていた。)ニックネームの例として最も一般的なのは、Paul→Paulaのように男性名を女性化したもの。識別のために付加語をつけることもある。ヒルシュフェルトが2人の知人にベルリンのゲイバーで短期間の間に収集してきてもらったところによると、多いのはヒルデガルトやクニグンデなど古期ドイツ語風のニックネームだった。さらに住居のある通りの名称をニックネームにつけることもあったし、職業にちなんだニックネームも少なくなかった。動物名・植物名に由来するニックネーム、また肩書きや特性に-in や-sche をつけたものも好まれた。例えばレストランの別室で食事をすることが多い貴族の同性愛者がChambreseparéesche<別室さん>などといった具合である。その他分類の難しいニックネームも多数存在する。ところで、レズビアンもレズバーでニックネームをつけあっているが、本人の特性と関連づけたニックネームではなく、どういうわけかたいていは単純な名前である。フリッツやハインツなど一音節の男性名が好まれる。さらにはナポレオン、カエサル、タツソ、ドン・ファンなど、歴史や文学に登場する名前も多いのだ²¹⁾。

ベルリンのゲイバーの中で特別注目に値するものとして、「兵士酒場」を紹介している。たいていは営舎の近くにあり、終業時刻から門限までにぎわう。中にはおごってくれる同性愛者を求めて店に来る下士官もいて、たいていはその目的を果たす。これらのゲイバーは長くは続かなくて、誰かの密告により、連隊で立ち入り禁止命令が出てしまう。併しいつも程なくして同じような飲食店が同じ地域に開店する。兵士酒場では、おしゃれをした多くの同性愛者が兵士たちと一緒にテーブルについているが、下品な行動はほとんど見られない。ここで知り合った同性愛者と兵士との関係は在任期間の間ずっと続く。兵士が帰郷したあとも長く続くことが珍しくない。面白いことに、あとから赴任した弟と関係を結ぶこともあるという。兵士は一日の勤務が終わると、同性愛の友人の家に来て、好物の手料理をご馳走になり、繕い物をしてもらう。軍務の詳細な話を聴いてもらい、翌日の予定についても話す。帰りは友人が兵舎まで送る。分列行進の日は、友人は朝早くから場所取りまでして、兵士の姿を見る。晩は二人でサーカス見物に出かけたりする。皇帝誕生日の中隊のパーティーには、兵士の従兄弟として同伴する。少女と踊っている時も、兵士のことばかり考え、兵士のほうばかり見ている。このようにして兵士が同性愛者と交際する理由は、ヒルシュフェルトによると、いたって単純なものであるという。まず第一に、大都市での生活をより快適なものにするためであった。少しでもいい食事、酒、タバコ、ダンス、演劇などを一緒に楽しむことができた。第二に、兵士はしばしば教養に欠ける農民や職人であり、同性愛者との交際により、精神的な利益を得ようと望む。良書にめぐり会っ

たり、時事問題についての知識を得たり、博物館見学の機会を得たり、都会生活にふさわしいマナーを教えてもらったりすることができた。さらに第三として、同性愛の友人のひょうきんな性格が憂さ晴らしになることもあった。そして第四に、兵士には金がなく、無料で遊べる女はいないこと。性病への恐怖もあり、田舎の婚約者に対し、貞節を守らなければならないという事情もあったという。²²⁾ただ、これらの理由のいずれに関しても、ヒルシュフェルトは明確な論拠を示しているわけではない。

同性愛者と昔からベルリンでさまざまな関係を持ち続けてきたものとして、ヒルシュフェルトはスポーツマンクラブ(Athleten-Verein)を挙げている。マッチョクラブとでも訳すほうがイメージしやすいようである。数多くのスポーツマンクラブが18~25歳の未婚の労働者を集めている。鍛冶屋や機械工などで、中に入ると、汗と油と金属の匂いが充満している。ダンベルや鉄の棒が置かれ、マットの上でレスリングが行われている。8~10人の筋骨隆々の力みなぎる男たちがいる。いずれも上半身裸もしくはトリコット姿。同じ室内の窓際には細長い机と長椅子が置かれており、力が売り物の男たちとは対照的で、上品な顔つきとしゃれた服装の男たちが腰掛けている。上座にはクラブの総裁ないしパトロンである婦人服仕立て屋が座る。机の上には「募金箱」が置かれていて、雑費や運動用具購入費、スポーツマンたちの飲食代に充てるための寄付金を客から募っている。同性愛の友人たちは、筋肉の動きの美しさを注視し、盛んに批評している。同性愛者とスポーツマンとの結びつきは、同性愛者がからまれたりゆすられたりした場合に、強くてたくましい男に守ってもらえることを期待したことによるという。²³⁾

ベルリンには飲食店だけでなく、ほとんどもっぱら同性愛者だけが訪れる浴場、ホテル、ペンションなどもある。ベルリンにおいては、公衆浴場における同性愛は、とうてい聖ペテルスブルクやヴィーンほど広まっていはいないが、それでも同性愛の客だけで商売が成り立っている中規模の浴場施設が4つある。また特定の時間に同性愛者たちの出会いの場となるスイミングプールもいくつかある。これらは、飲食店やホテルの場合と同じように、所有者や従業員が同性愛者である。もともと同性愛者同士が知り合いになるのを仲介することを意図してつくられた施設ではなく、所有者や従業員がゲイだといううわさが広まって、そのことから同性愛者たちが、ここなら気楽にくつろげるという理由で、集まってくるようになったものである。所有者たちは、刑法に違反する危険をおかしているという自覚がないことも多かった。同性愛者が集まるペンション型ホテルを経営するゲイの老人が有罪判決を受けた例もある。そのほかベルリンには多数のラブホテルもあり、客はおもに上流階級のゲイだった。上流階級は、後述のような強請や犯罪を恐れて、信頼できる人物を求めるのだという。²⁴⁾

ブリュッセルやベルリンには、趣味にあったゲイの相手を仲介する業者がある。レズビアン向けにも同じような業者が存在する。また、同性の友人を求める新聞広告が毎日のように見られるが、これらも同性愛的目的に用いられており、同性愛者には一読してそれとわかるのである。²⁵⁾

7 同性愛者の舞踏会

主として冬期のことであるが、男性同性愛者の舞踏会というものがある。ゲイバーの主

人が開催することが多いが、必ずしもそうと決まっているわけではない。今やベルリンの名物となっており、ベルリンを訪問する外国の名士たちにも、最も興味深い名所のひとつとして紹介されている。すでに著作物でも何度も叙述されている。週に数回、場合によっては一晩に複数開かれる。入場料は高いが、客の入りはいい。私服警察官も訪れていて、何か淫らな事件が起こらないか見張っている。併しヒルシュフェルトが知るかぎりでは、警察が介入するようなことは生じたことがない。舞踏会のいくつか、なかんずく新年に催されるものはとくに有名である。ヒルシュフェルト自身が医師の仲間と一緒に訪れた時は、約 800 名の出席者がいた。夜 11 時過ぎから人が集まって、早朝まで続く。途中午前 2 時ごろにカフェパウゼがある。正装の者もいれば、普段着姿の者もいる。仮面、女装など仮装している者も非常に多い。容姿もしぐさも、こういう場に慣れた者でさえ、男性だとは見破れないほど女性的な者も少なくない。ゲイの舞踏会は女性同性愛者の舞踏会ほど性別に厳格ではないので、ゲイが妻や女性の友人を連れてくることもたまにあるという。²⁶⁾ 妻帯者の中にも少なからずゲイがいるという事実は、この書物が書かれた時代の読者よりもむしろ現代の読者に対して意外な印象を与えるものなのではなかろうか。

男性同性愛者が舞踏会を開催する大ホールのうちの 1 つにおいて、ほとんど毎週、女性同性愛者の舞踏会も開かれる。相当数の参加者は男装している。科学的人道主義委員会 (WhK) に所属のベルリンの女性が開催する仮装パーティーは最大の規模を誇る。この舞踏会は参加者を女性に限定しているため、ヒルシュフェルト自身ではなく、知りあいのレズビアン²⁷⁾の報告が引用されている。刀傷をつけた組合学生、ロココ紳士、カプチン僧、ジブシー、ピエロ、日本人、芸者などさまざまな国や時代の男女の仮装が見られる。軽食と主催者の短い挨拶のあと、カップルは夜通し輪になってダンスを楽しむ。隣室からは明るい笑い声、グラスの音、朗らかな歌声が聞こえるが、どこを見回しても、いたって上品な種類の仮装パーティーである。レズビアン同士がつかの間の夢を楽しむことのできるたぐいまれな機会なのである。参加者の報告は「どこに行ってもいろいろな人がいて、同性愛か異性愛かは、人間の善悪とは無関係だということが、このパーティーに参加すればよくわかるだろう」と結ばれている。²⁷⁾

舞踏会にまさるとも劣らぬほど訪問者が多いのは、「紳士たちの夕べ」である。これは時々催されるゲイによるゲイのための演劇の上演で、役者はふつう同性愛者か両性愛者である。有名な文学作品を同性愛的に改作することが特に好まれている。²⁸⁾

8 同性愛者の売春と犯罪被害

『ベルリンの第三の性』は同性愛生活の影の部分も含めて客観的に紹介した書物である。冒頭においてヒルシュフェルトは、同性愛者という言葉でもっぱら性行為ばかりが連想されることを問題視しているが、都市の同性愛者群像を描く上で、猥褻行為のことを避けて通れるものではなく、さまざまな悪質な犯罪の温床になりがちな同性売春についても包み隠すことなく、等身大の姿を描き出している。

前述の兵士酒場の近くでは、しばしば兵士の売春行為も行なわれている。兵士の売色は、法律による同性愛者の取り締まりの多い国ほどさかんに行なわれている。兵士が相手であれば、これらの国に多い恐喝やその他のトラブルにあう心配がないというのが理由の 1 つ

かと思われる。にぎやかな公園や街路で夕方から深夜まで兵士が体を売るロンドンとは別にすれば、ベルリンほど兵士の売春が盛んな都市はない。スポットが6箇所ほどある。ベルリン以外で兵士売春が特に広まっているのは、ヘルシンキやストックホルムなどスカンジナビア諸国の首都であり、男色禁止条項のないパリ、アムステルダム、ブリュッセル、ローマ、ミラノ、ナポリ、フィレンツェなどとは対照的である。ところで「兵士売春」という呼称は、一般的な売春とは意味が違う。猥褻行為が必ずしも行なわれているわけではないし、行なわれるにしても、抱擁や愛撫、相互オナニーなどによる性的興奮にとどまっているのが普通である。同性愛者＝肛門性交者というとらえ方が今でもベルリンでは支配的なのであるが、このイメージは間違っている。同性愛者の生活と恋愛には、異性愛者のそれに比べて、純粋に性的な要素がより大きいというわけでは決してないことをヒルシュフェルトは改めて強調する。²⁹⁾

兵士売春だけではなく、一般的な同性売春に話は及ぶ。男性売春はベルリンに限らず、大都市ならどこでもある。男性売春と女性売春とは、由来、本質、原因、結果ともに似ている。内的素質と外的環境の両方に原因が認められ、売春を防止するためには、この二つのことに目を向ける必要がある。少年少女が体を売らなくてすむように社会を改善すること、そして遺伝法則も考慮しつつ、体を売ろうという気にならないように人間を改善することが必要である。売春が行なわれるのは街路であり、特定の場所・地域（いわゆる街娼地区）である。街娼地区はベルリン市内にかなり多く存在する。特に際立っているのが動物園である。夕闇とともに売春が始まる。男の売春と女の売春は、街中では入り乱れているが、動物園ではそれぞれ場所が決まっている。若者の歓声に混じって、耳をつんざくような悲鳴、金品を奪われた者や暴行を受けた者の助けを求める叫び声が響く。男娼と一口に言われることもあるが、2つのグループに分かれている。男性を相手にする同性愛の男娼ばかりではなく、女性を相手にする異性愛の男娼もいる。同性愛の男娼の一部は女性的で、女装していることもある。娼婦たちとはだいたいうまく協調できている。異性愛の男娼と娼婦が協力するケース、姉弟で娼婦・男娼をやっているケース、男娼同士もしくは娼婦同士の共同生活を営むケース、同性愛の男娼と娼婦が協力し合うケースなど奇妙な組み合わせも見られる。娼婦の20%はレズビアンで、娼婦になる前からレズビアンというケースが多い。奇妙なのは、互いに愛し合っている娼婦同士の関係であり、しばしば二重道徳が支配する。女役にのみ（同性愛関係に関して）貞節を強要する。ベルリンの女性街娼たちは、しばしば上流階級のレズビアンたちと関係を持ち続けている。レズビアンのように見える女がいると、街路で臆さず声をかけるという。女性に対しては一般に値段が安く、無料のことも多い。³⁰⁾

娼婦であれ男娼であれ、風紀上の問題に加えて、性病をはじめ各種の感染症にかかっている者も多く、公衆衛生上多くの問題をはらんでいる。そればかりではなく、売春と諸々の犯罪は常に手をたずさえており、男娼たちが窃盗、強盗、恐喝、レイプ、暴力行為などありとあらゆる犯罪の加害者となることはもはや日常茶飯事である。同性愛者は被害にあっても、刑法175条に怯えるあまり、たいていの場合こうした犯罪を告発しないのだが、これは非常に危険なことである。ベルリンの同性愛者5万人のうち、175条違反によって司直の手にかかるのはせいぜい年に20人程度であるのに対し、恐喝の被害にあう同性愛者

は2000人もいる。男娼と犯罪者との緊密な結びつきは、共通の隠語を多く持つことにもあらわれている。男娼は加害者にも被害者にもなる。男娼から金を巻き上げるのが専門の犯罪者もいる。裕福なゲイの中には、男娼を街路から救出しようと努力する者もいるが、成功することはめったにないという。³¹⁾

男娼たちは同性愛者を識別する目を持っているが、異性愛者を脅迫するケースもある。58歳の地方公務員がベルリンで男娼から恐喝の被害にあった体験のレポート、そして1人の無頼漢が、関係を持ったことのない男性から、175条を持ち出して、お金を脅し取ろうと、しつこく脅迫状を送り続けた事件を報じた『北ドイツ新聞』(1904年11月11日付)の記事が引用されている。同性愛者ばかりでなく異性愛者もまた、スキャンダルを恐れるため、こうした危険極まりない連中が告発されることは稀である。窃盗犯や恐喝者の証言を真に受ける検事や判事もおり、たとえ犯人が罰せられるにしても、被害者側も評判を落としたり、社会的に不利な立場に追い込まれたりすることがしばしばある。同性愛の老人が、窃盗の常習犯を告発したところ、強姦を受けたとしてこの窃盗犯から逆告発され、判事がそれを信用して、本人は無罪を主張したにもかかわらず、懲役1年の有罪判決を受けたケースもある。³²⁾

刑法175条によって有罪判決を受けるというのは例外的なケースであり、一般にはベルリンでは、同性愛者たちはますます平穏に暮らしている。このことは刑法175条の根拠のなさを証明するものである。すなわち「性行為」ではなく、「運の悪さ」を罰していることにしかならない。「性行為」はひそかに行なわれるものであり、特殊な付随的状況によってのみ、明るみに出るに過ぎない。実際に同性愛者をすべて犯罪者扱いしていたら、175条の規定が運用不可能なものであることは明白だ。そのようにヒルシュフェルトは主張する。³³⁾

9 ヒルシュフェルトの二つの力強いメッセージ

『ベルリンの第3の性』の最後の8頁ほどは、性科学研究者にして同性愛解放運動家であったヒルシュフェルトの力強い主張が凝縮されている。それは同性愛者ならびに世間一般の人々に対する啓蒙的メッセージとして、とりわけ2つのことを強調しようとしている。まず第一に、「同性愛者の権利」というものを誤解してはいけないということ。第二に、同性愛についての科学的真実をありのままに世間に伝えることにより、誤解や偏見を解消し回避することができるという信念である。

まず同性愛の擁護ということについて、同性愛者自身も世間一般も誤解することがあってはならないことが強調される。同性愛の擁護というのは、あくまでも成人同士の自由意志に基づくものに限られる。第3者の権利を侵害したり、未成年者を犯したり、暴力をふるったりする者たちから社会を守らなければならないのは当然のことである。これは同性への性的欲望は、異性愛の場合と比較して、特に未成年層に向けられるケースが多いという事実に鑑み、同性愛者自身への戒めであるとともに、当時の刑法175条廃止をめぐる議論の中で、175条存続の必要性を説く人々がその論拠として、しばしば未成年者保護を掲げていたことに反応したものである。さらにヒルシュフェルトは、「同性愛者はどうすれば社会の目的に有益な仕方ですべて社会の中に組み入れることができるのだろうか？」という問い

に答えている。アードルフ・ブラントやグスタフ・ヴィーネケンのように友愛礼賛や教育的エロスを説くことはないが、「悲劇俳優、歌手、調理師、美容師、婦人服仕立て屋、フロリスト、作家、歴史上の英雄、孤独な大思想家など、優れた能力を発揮している同性愛者は数多くいる」ことを強調している。また有能でありながら刑法 175 条のゆえに社会から抹殺されてしまった同性愛の息子を持つ親の手紙を引用している。³⁴⁾

ヒルシュフェルトは、自らの時代における同性愛者に対する迫害を 17 世紀の魔女裁判と同一視している。要約すると以下のようなことが書かれている。ヴュルツブルクの領主司教フィーリップは、1623 年から 1631 年にかけて、キリスト教の名において、法の名において、道徳の名において、900 人の魔女を火刑に処した。正しいことをしているのだと信じて疑わなかった。併し魔女などいないことを知るわれわれは、犠牲者を想うと、深い嫌悪と恐怖にとらえられる。現代のベルリーンの二人の聖職者フィーリップとルンツェは、昔の聖職者たちが精神病患者を悪魔に憑かれた者、伝染病を天罰と見なしたのと同じように、同性愛者を犯罪者と決めつけ、同性愛擁護運動を恥知らずな行動と見なすのだ。そして、正しい判断だと信じて、同性愛者に自由刑を求める。同性愛擁護運動家の立場は、科学的研究の成果、多くの人々の自己経験に基づいて、誤解と迫害が解消することを望むものである。後世からは魔女裁判と同じように思い出されることだろう。³⁵⁾

男色刑法の撤廃を第一の目標に掲げていた当時の同性愛解放運動の視点からすれば、同性愛問題に魔女裁判を持ち出すことは、必ずしも不適切であったとは言えないだろう。しかしながら、100 年の歳月を閲し、ドイツの刑法 175 条も既に完全撤廃されている今日のわれわれから見れば、いささか矛盾しているような印象も受ける。彼の生物学的同性愛理論も、結局のところ、「同性愛者」と「異性愛者」との差異を絶対的で本質的なものとして定式化しようとする流れの中に位置しているものであり、皮肉な見方をするならば、同性愛者を「種族」として固定化することにもつながった。1980 年代以降になってしばしば指摘されてきているように³⁶⁾、実はナチスによる同性愛者迫害に通じる道でもあったことはおそらく否定しがたい事実なのである。とはいうものの、ヒルシュフェルトが同性愛者を差別的にとらえていたかのような評価は、この『ベルリーンの第 3 の性』のような書物を彼が残していることを重視するならば、やはり的外れということになるのではないか。精神医学者クラフト＝エービングは刑法 175 条の廃止を必要と考えていたことで知られているが、同性愛を奇形としてとらえていた。ヒルシュフェルトが同性愛研究と同性愛解放運動を展開し始めたのはそのような時代のことだったのである。

10 おわりに

ベルリーンの男色サブカルチャーは 1750 年頃に始まったと言われている。ベルリーンのゲイやレズビアンの世界を描いた文献というのは、実はヒルシュフェルト以前にも存在した。オットーの『ベルリーンの犯罪者たちの世界』(1886 年)やアードルフ・フォン・シャーデン：『ベルリーンの光と影』(1822 年)などを挙げるができる。ただこれらは、いずれも一般的な書物の中の 1 つの章として記述したり、あるいは雑誌掲載の論文として記述したものに過ぎず、しかもほとんどの場合、都市におけるこの上ない不道徳・悪徳として、もっぱら批判的な意図を持って記述されていた。特に売春に関する論及が数多く見ら

れ、悪習の蔓延が嘆かれている。³⁷⁾

ヒルシュフェルトの数多くの著作物の中でも、『ベルリーンの第3の性』はやや異色の書物と言える。彼の性的中間段階理論を説くための—今日では読むに堪えないような—書物ではない。全体としては、同性愛者がいかに「普通の」人間であるか、刑法 175 条がいかに不合理なものであるかを強調しており、刑法 175 条が恐喝や強盗など犯罪の温床になっていることを訴えており、啓蒙書の範疇に属する著作には違いないのであるが、お説教めいたところはほとんど見られない。同性愛者を憐れむべき人たちとして描くのではなく、大都市の文化や社交界を、そして恋愛をそこそこ楽しんでいる同性愛者たちが描かれている。こんな時代にこんな生活が本当に可能だったのだろうかという疑念を抱く読者もいるかもしれない。しかしヒルシュフェルトは本書の大部分において、もっぱら中立的で客観的な観察者であり、誠実な記録者である。この書物は世間一般の読者層に幅広く、そして何よりも楽しく読まれることを意図して書かれたものである。だからこそ彼の著書の中で今日的意味が最も多く残されている貴重な書物なのである。

註

- 1) Vgl. Magnus Hirschfeld : *Berlins drittes Geschlecht*. Herausgegeben und mit einem Nachwort von Manfred Herzer. Berlin 1991, S.13-15.
- 2) 「第3の性」は法律や医学の専門用語ではなく、新語でもなかった。わかりやすさゆえ、啓蒙宣伝活動による定着も期待できた。ホモセクシュアリティ (Homosexualität) は当時としてはまだ専門用語だった。ドイツ語圏のゲイ擁護運動のパイオニアとも呼ぶべき、ハインリヒ・ヘスリ(1784-1864)とカール・ハインリヒ・ウルリクス(1825-95)が、「同性愛者」の意味で「第3の性」という言葉を用い、体は男でも心が女である中間性的存在として説明し、これがヒルシュフェルトをはじめとする精神医学者たちに決定的な影響を与えた。ただしウルリクスが「第3の性」という言葉を用いているのは 1854 年ごろだけで、それ以降は「ウルニング」という彼の新造語を好んで用いた。ヒルシュフェルトの啓蒙的パンフレット『人々は第3の性について何を知るべきか』(1901 年)以降、「第3の性」という言葉は「同性愛者」の意味で広く知られるようになる。ただ、ヒルシュフェルトは、純粋に学術的な出版物においては、「性的中間段階」という彼独自の用語を用いており、場合によっては Homosexualität とも称している。従来の精神医学者たちが用いてきた「倒錯的性感覚(die konträre Sexualempfindung)」「ペデラスティー(die Päderastie)」などの言葉は否定的評価を背負い込んでいることが多かった。
- 3) Hirschfeld : a.a.O., S.14
- 4) Ebenda. S.14.
- 5) Vgl. Magnus Hirschfeld : *Die Homosexualität des Mannes und des Weibes*. Nachdruck der Erstauflage von 1914 mit einer kommentierenden Einleitung von E. J. Haeberle. Berlin u. New York 1984, S. 474-493; Manfred Herzer : *Magnus Hirschfeld. Leben und Werk eines jüdischen, schwulen und sozialistischen Sexologen*. Berlin 1992, S.62f.
- 6) Vgl. Hirschfeld : *Berlins drittes Geschlecht*, S.15-26.

- 7) Vgl. Ebenda. S.27-29.
- 8) Vgl. Ebenda. S.30-36.
- 9) Vgl. Ebenda. S.36-42.
- 10) Vgl. Ebenda. S.52-56.
- 11) Vgl. Ebenda. S.65f.
- 12) Vgl. Ebenda. S.69.
- 13) Vgl. Ebenda. S.57-60.
- 14) Vgl. Ebenda. S.60f.
- 15) Vgl. Ebenda. S.61-63.
- 16) Vgl. Ebenda. S.65f.
- 17) Vgl. Ebenda. S.66-68.
- 18) Vgl. Ebenda. S.69-72.
- 19) Vgl. Ebenda. S.72-74.
- 20) Vgl. Ebenda. S.75-78
- 21) Vgl. Ebenda. S.78-90.
- 22) Vgl. Ebenda. S.91-96.
- 23) Vgl. Ebenda. S.100-102.
- 24) Vgl. Ebenda. S.111-113.
- 25) Vgl. Ebenda. S.114.
- 26) Vgl. Ebenda. S.103-106.
- 27) Vgl. Ebenda. S.106-111.
- 28) Vgl. Ebenda. S.111.
- 29) Vgl. Ebenda. S.96-100.
- 30) Vgl. Ebenda. S.115-123.
- 31) Vgl. Ebenda. S.123-125.
- 32) Vgl. Ebenda. S.125-132.
- 33) Vgl. Ebenda. S.132-133.
- 34) Vgl. Ebenda. S.133-137.
- 35) Vgl. Ebenda. S.139-140.
- 36) Vgl. Philippe Weber : *Der Trieb zum Erzählen. Sexualpathologie und Homosexualität, 1852-1914*. Bielefeld 2008, S.233f.
- 37) Vgl. Manfred Herzer : *Seit den Zeiten Voltaires*. In: Magnus Hirschfeld : *Berlins drittes Geschlecht*. S.145f.